

第2章

甲府市の緑の特性

第2章 甲府市の緑の特性

1. 甲府市の概況と緑の構造

(1) 位置と地勢

本市は、山梨県のほぼ中央、東経 138 度 35 分、北緯 35 度 40 分の位置にあり、市域は東西 15.3km、南北 41.5km、面積は 212.41 平方 km です。

市の最北の山岳地域には金峰山、朝日岳 2,000m を超える峰々が連なり、南には三方分山、王岳があります。

市街地は、甲府盆地の中心に位置し、おおむね平坦ですが、北に高く南に低く傾斜しています。市内からは北に八ヶ岳、南に富士山、西に南アルプス連峰を望むこともできます。

市内を秩父多摩甲斐国立公園の主峰を源とする荒川が流れ、また国内屈指の渓谷美を誇る御岳昇仙峡（平成 20 年に「平成の名水百選」認定）や芦川渓谷といった豊かな自然に恵まれた土地柄です。

(2) 気候

本市は、盆地のため内陸気候で寒暖の差が激しく、夏は非常に暑く、冬は厳しい寒さとなる特徴があります。

気候は中央高地式気候に区分されていますが、夏季には日本有数の酷暑となり、たびたび猛暑日に見舞われ、2013 年（平成 25 年）8 月 10 日に甲府地方気象台で観測された 40.7℃ は日本の気象観測史上で、日最高気温歴代 5 位です。

一方、冬季は厳しい冷え込みとなり、同気象台で 1921 年（大正 10 年）1 月 16 日に観測された氷点下 19.5℃ が甲府での最低気温ですが、大局的には太平洋側気候であるため雪が積もることは少なく、年間降水量も日本の中では少ない方で、全体としては穏やかで住みやすい気候となっています。

平成 24 年の平均気温は 14.8 度で、年間降水量は 1,003.5mm でした。（甲府地方気象台観測）



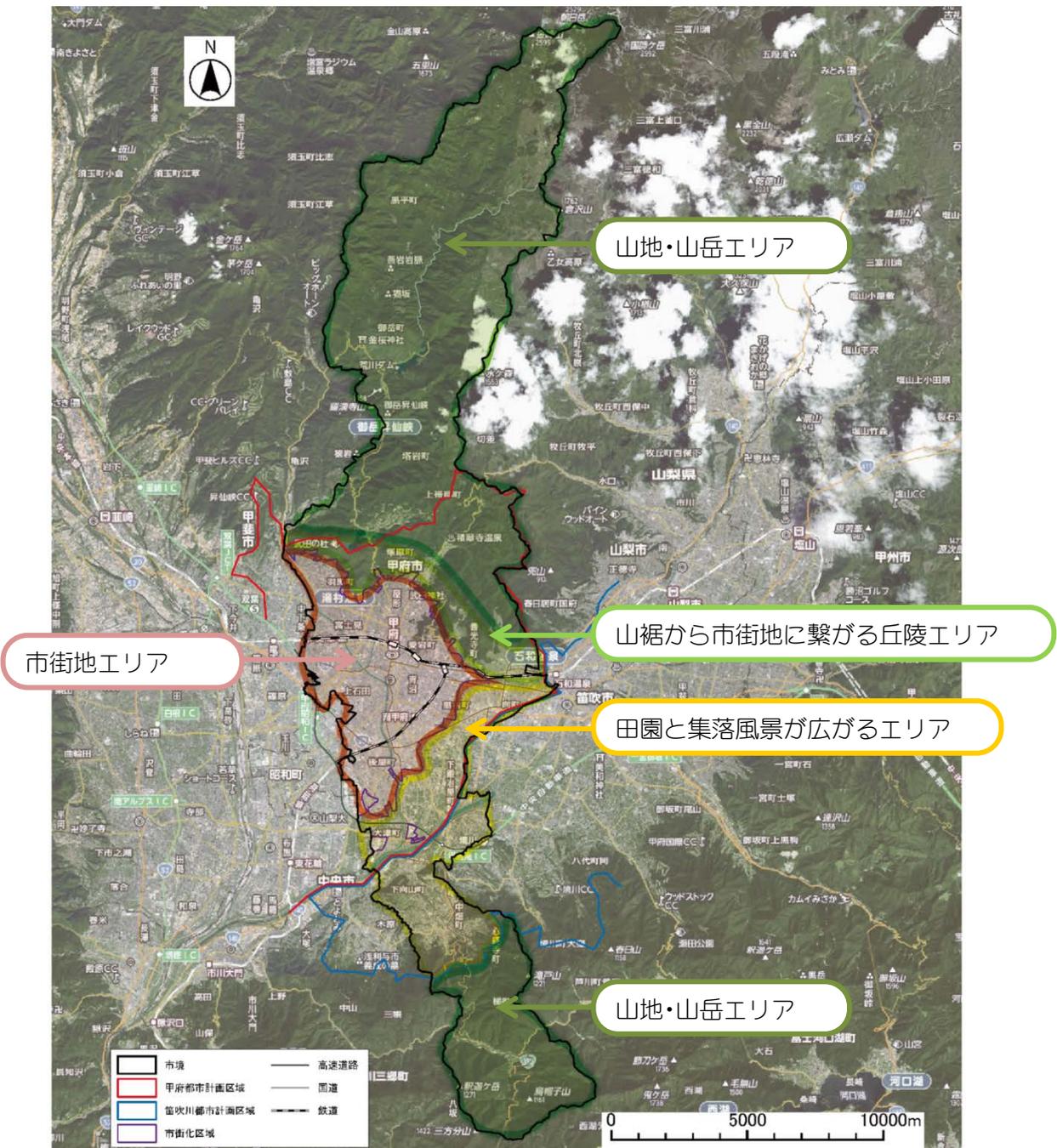
(3) 緑の構造

山梨県中央部に位置する甲府盆地は、本市や周辺市町などの都市を含み、やや東西に長い逆三角形の形状をしています。

本市の市街地は甲府盆地の中心部に位置します。

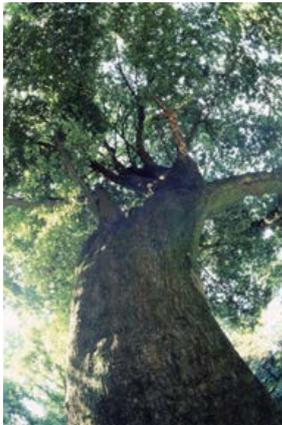
市街地南部を日本三大急流の富士川水系の一級河川である笛吹川が東西に流れ、その支流である荒川が南北を流れています。

また、市街地を取り囲むように水田が広がり、北側の山岳に繋がる丘陵地のすそ野には果樹園が広がり、樹林地が点在しています。北部には秩父多摩甲斐国立公園に位置する金峰山、また要害山などの山並みの眺望景観が広がり、南部では、滝戸山、烏帽子山、奥には王岳、三方分山、そしてその奥には富士山の眺望が広がっています。



【緑の現況構造】

(4) 市の木と花



市の木は「カシ」です。カシは、ブナ科の常緑高木で本市に数多く自生しています。材質はとても堅く、樹形は天に向かい雄大に伸びます。空に向かって伸びる樹形は市の将来を象徴するのにふさわしいと選ばれました。



市の花は「ナadeshiko」です。ナadeshikoは世界に広く分布し、とても育てやすい花です。本市の暑さや寒さにも耐えて咲くたくましさ、美しさは甲府を象徴するのにふさわしいと選ばれました。

2. 緑の現況

(1) 緑被地の現況

市街地や市街地周辺には、開墾時の面影を残す雑木林が点在しており、現在も当時の面影を残しています。

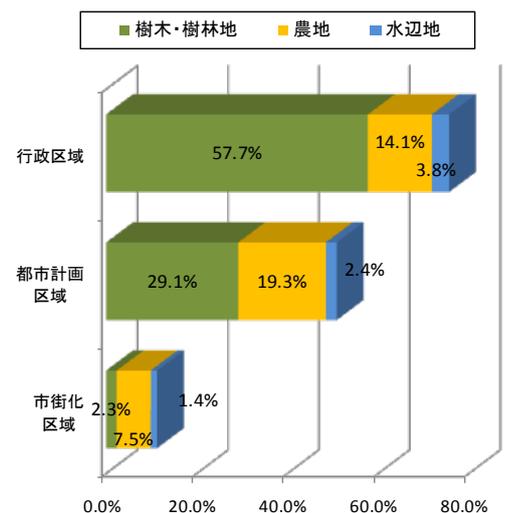
市街地では、神社や公共施設周辺にまとまった樹林地が形成され豊かな自然を感じることができる空間もありますが、緑被は低い状況です。

果樹園などの農地は、市街地を取り囲むように広がり、その周りは山岳に囲まれ本市を特徴づける景観の一つとなっています。

また、荒川や笛吹川、濁川などが流れ、北部には湖や池沼が点在しています。

緑被率については、行政区域で 75.6%、市街化区域で 11.2%、市街化調整区域で 71.4%となっており、市街化区域は低い割合を示しています。

市街化区域の緑被を種類別にみると、樹木・樹林地 (2.3%)、農地 (7.5%)、水辺 (1.4%) であり、農地が多い状況となっています。



【緑被地の割合】
平成 20 年 12 月

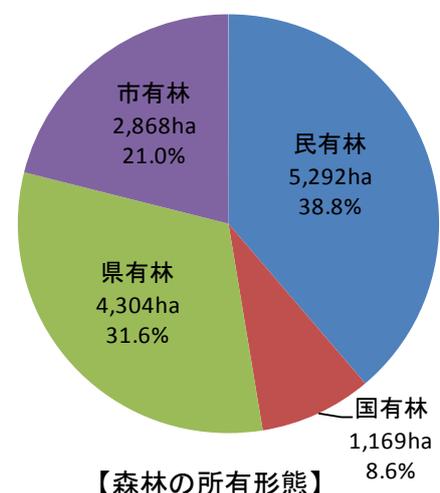
(2) 森林の現況

1) 森林の現況

本市の森林面積は、平成 23 年度現在で、13,633ha であり、行政面積の約 64%を占めています。

森林の所有形態は、民有林 5,292ha (38.8%)、国有林 1,169ha (8.6%)、県有林 4,304ha (31.6%)、市有林 2,868ha (21.0%) です。

国有林を除く人工林の面積は 5,555ha であり、人工林率は約 45%となっています。樹種別の内訳はスギ 5%、ヒノキ 21%、アカマツ 23%、カラマツ 42%、その他 9%です。



【森林の所有形態】

また、公有林の一部では、森林公園武田の杜（面積 2,500ha）として利用されており、年間約 8 万人の利用者がいます。

さらに、本市では甲府市森林整備計画（計画期間：平成 24 年度～平成 34 年度）に基づき、森林の保全、整備・活用に向けた取り組みを推進しています。

2) 緑に関係する主要な事業・プロジェクト等の進捗状況

地域の里山林としては、湯村山、愛宕山などがあり、多くの市民が森林散策等を利用し余暇を楽しんでおり、さらに市街地北部の山の麓には学校林等の施設があり、学校林整備や森の教室等の展開を図っています。

(3) 農地の現況

本市では、地域の特性を活かしながら、生産性の向上や農地の有効利用を促進するため、必要な基盤整備、生産・流通及び従事者の生活環境の改善や集团的優良農地の保全策などを推進しています。

また、生産組織や認定農業者を中心に担い手を育成するとともに、農作物の品質向上と安定生産に向けて、特色ある農業の振興を図っています。

しかし、近年の急激な都市化の進展や社会経済情勢の変化に伴い、農業人口の減少、農業従事者の高齢化などによって、農業後継者の不足とともに農地転用が進み農地が減少しています。さらに、集団化されていない小規模農地を中心に耕作放棄地が増加しています。

農地の保全や活用については、以下の事業が実施されています。

1) 農業経営基盤強化促進対策事業

2) 甲府市耕作放棄地再生 5 ヶ年計画

3) 市民農園整備事業

4) 農業振興地域管理事業

5) 緑地等の保全に繋がる優良農地の確保

- ◆ 農地転用の厳格化
- ◆ 農地銀行による農地の有効活用
- ◆ 遊休農地・耕作放棄地対策と農地利用実態調査



丘陵地に広がる農地

(4) 市街地の緑

本市の市街化区域内における樹木緑被率は 2.3%、農地や水辺を含んだ緑被地は 11.2%であり、平成 20 年 11 月に策定された甲府市中心市街地活性化基本計画においては、全国の市街化区域の樹木緑被率に比して低い状況であることが指摘されています。

甲府市中心市街地活性化基本計画においては、本市の目指す中心市街地の実現に向け、3 つの基本方針を定めています。

方針の一つとして、「定住の場所として選ばれる中心市街地の再生」を目標に掲げ、緑に関する具体的事業として、「まちの杜推進事業」を位置づけていますが、中心市街地区域内にまちの杜を設置できるスペースがないことや、フラワーポットの設置については、歩道が狭いこと、また、商店街での管理は難しいことから、進捗率は低調です。

今後は、低未利用地の有効活用を含め、緑を通して中心市街地にいかに憩いの場を創造していくかが課題となっています。

(5) 法制度による緑の保全

市内の優れた自然環境は、法律や条例に基づいて指定することにより緑の保全を図っています。

1) 保安林等の保全

保安林指定地域（保安林の種類は17種類）では、その保全と適切な施業の実施による保安機能の確保のため、森林所有者に作為、不作為の義務が課せられている一方で、私権制限の程度に応じて租税の減免などの措置が講じられています。

2) 農地の保全

良好な農地を保全するために農業振興地域内に農用地区域が指定されています。

3) 風致地区

風致地区は、都市で失われつつある良好な自然環境を維持し、調和のとれた都市計画の保全及び形成を図るために指定します。

本市では、6地区、面積644.2haが歴史的風土・景観及び水辺地の保存のために指定されており、市条例により、建築物の建築、土地の形質変更、木竹の伐採等風致を維持するために制限を定めています。



北部山岳地域



愛宕山風致地区

3. 身近な愛着を感じる緑

(1) 都市公園等

既定の都市計画公園・緑地は、将来にわたり良好な都市環境を確保するために必要な施設として、都市計画決定されており整備促進を図る必要があります。

本市の都市計画公園については、現在40箇所が計画決定され、その内、36箇所が開設されており、本市全体としての一人当たりの公園面積は約12.6㎡で国が示す標準である10㎡を満たしています。

未開設都市計画公園は、4公園（住吉区画整理1号公園（街区）、羽黒公園（近隣）、西下条公園（近隣）、北西公園（地区））ありますが、2公園（住吉区画整理1号公園、西下条公園）は整備中です。



朝気ふれあい公園（街区公園）

(2) まちの杜

開発行為に伴い設置された緑地・公園を利用して、まちの杜を整備しています。地域住民のコミュニケーション及び憩いの場として潤いとやすらぎの場を提供し、併せて都市の景観の向上を図るため、除草清掃並びに整枝・剪定などの管理を行う事業を実施しています。

平成23年4月現在では、81箇所1.5haのまちの杜が設置され、年々増加しています。

しかし、開発行為が行われるたびに3%緑地・公園が増え続ければ、維持管理について対応しきれなくなります。

近年の開発行為については、除草管理は入居民が行い、剪定・害虫駆除は市で行うという協働型管理を実施していますが、このまま増え続けて行けば対応もできなくなるということが課題となっています。

(3) 街路樹

本市では、主要幹線道路を中心として、ケヤキ、ハナミズキ、シラカシ（市の木：カシ）、トウカエデ（県の木：カエデ）、イチョウなどの街路樹が整備され、市街地に潤いと季節の彩りを与えています。



ハナミズキ(住吉四丁目善光寺線)

(4) 都市河川

本市には、笛吹川や荒川をはじめとして多くの一級河川、普通河川が流れており、市民生活や様々な活動に利用されています。

河川空間は、流域に広がる田園・果樹園とともに、本市の貴重な自然景観を創出しています。荒川には都市緑地が整備され、荒川や笛吹川にはサイクリングロードが整備されており、市民の身近な憩いの場として活用されています。

また、相川上流では、相川地区においてホテルを守る会が河川の清掃や幼虫の放流などの活動を行っています。



荒川サイクリングロード

(5) レクリエーション施設

本市には、野球場、テニス場といったスポーツ施設や、自然遊歩道、キャンプ場といった自然を楽しむレクリエーション施設が整備されています。

また、日常的な憩いの場として利用できる、ゆったりとしたオープンスペースを有する広場なども整備されています。



テニスコート(緑が丘スポーツ公園)

4. 身近な安全につながる緑

(1) 火災から市民を守る道路等の緑

市内の幹線道路においては、連続して街路樹が整備されている区間があり、火災時の延焼防止機能を有しています。

また、災害時などの緊急避難路としての役割も果たしています。

さらに、市内を流れる荒川、濁川などは火災時の延焼防止等の機能を有する貴重な空間となっています。



平和通りの街路樹

(2) 避難場所としての公園や教育施設の緑

緑が丘スポーツ公園・小瀬スポーツ公園・千塚公園などの都市公園や小・中学校、高校、大学等の学校教育施設は、「甲府市地域防災計画」で、避難場所として位置づけられています。

これらの緑やオープンスペースは地震や水害など、市民が被る様々な被害の危険性を低減し、災害に強い都市を形成する貴重な空間となっています。



指定避難場所(北部：千塚公園)

5. 歴史を感じる緑

市内には、古くから人々の生活が営まれていたことを示す遺跡などが分布しています。歴史・文化資源と一体となった社寺林などの緑は一部には自然林として残っているものもみられます。

天然記念物として指定されているものには、金櫻神社のスギ群などがあり、史跡には古墳や城跡がみられます。



金櫻神社のスギ群

6. 緑づくりの活動

(1) 緑のまちづくりに向けた条例

本市では、市と市民が一体となって緑豊かな都市環境を形成することを目的とし、昭和53年3月に「甲府市緑化の推進及び樹木の保存に関する条例」が制定されています。

条例施行規則では、公共施設や事業所等における緑化基準が示されています。

(2) 主な緑のまちづくりの活動

■各家庭等への花や樹木の配布・支援

1) 各種記念樹の配布

市内の小学校に入学する児童が行う新入学記念樹（学校希望樹）や、市内に住居を新築したり、新築の住居を取得した方への新築記念樹（キンモクセイ）の配布を行っています。

2) 家庭緑化の推進

市民の緑化意識の高揚と啓発を図るため、市民緑化教室を年5回開催しています。

3) 花いっぱい緑いっぱい運動の推進

各地区自治会及び公共施設などへ、花苗・花の種子・用土等の供給を行っています。また、武田通り、山の手通りに180基のフラワーポットを設置し、年間を通じて草花を植栽して環境美化に努めています。



菜の花のフラワーポット(武田通り)

4) 緑のカーテンづくり運動

本市では、「甲府市地球温暖化対策地域協議会」との協働により、平成20年度から「緑のカーテンづくり運動」を推進しています。

具体的な取り組みとしては、毎年セミナーを開催し、ゴーヤの苗をモニターへ配布するなどして、普及啓発活動を行っています。

「緑のカーテン」は、陽の当たる窓際にツル性の植物（ゴーヤ）を這わせて日よけにし、夏場の熱気を和らげ、エアコンの使用を削減しようとする省エネ・温暖化防止対策のひとつですが、ヒートアイランドの緩和、都市の緑化など副次的な効果もあります。



緑のカーテンづくり

5) 生け垣設置及び事業所等の緑化

本市では、安全でみどり豊かなまちづくりを推進するため、生け垣づくりを奨励し、道路に面した部分でブロック塀などを生け垣に改造する市民、及び新たに生け垣を設置する市民に対して経費の一部を助成する制度を設けています。

また事業所等緑化助成事業もあわせて実施しています。



住宅地の緑化

6) 落葉の堆肥化

本市では、二酸化炭素の発生抑制による環境負荷の軽減などを目的として、公園の樹木、街路樹及び一般家庭から出る落葉を堆肥化することによる有効活用を図っています。

市民や自治会など地域団体、事業者の方々に協力を呼びかけ、簡易堆肥キット・堆肥化容器による独自処理や落葉用ボランティア袋の回収による処理等落葉の堆肥化を実施しています。

モニター参加を募り、取り組み状況のフォローアップ調査を行うなど、減量効果や堆肥化の状況の検証を引きつづき行い普及拡大を図ります。



落葉の堆肥化（農業センター集積所）

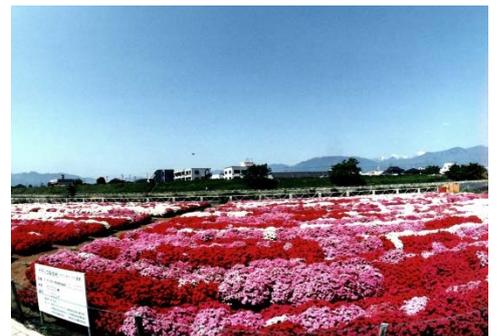
■花いっぱいづくりの活動

7) ナデシコ群生地管理

本市の総合的な都市緑化のうち、花による緑化を強力に推進するため、地域ごと特色ある花のまちづくりを展開しているもので、平成5年3月に策定された甲府市フラワータウン基本計画を基に、ナデシコ群生地4カ所を設定し管理を行っています。

8) フラワーロード設置事業

荒川河川敷サイクリングロード沿道にフラワーロード花壇を設置し、市民自ら参加して地域ごとに特色ある花のまちづくりを推進しています。



ナデシコ群生地（荒川）

9) 圃場管理事業

樹木の供給及び配布に伴う花苗の生産及び樹木の管理を行っています。

- ・落合圃場（1,376 m²）…主として自治会、公共施設等への配布用花苗の生産
- ・小曲圃場（5,118 m²）…主として公共施設、街路に植栽される樹木の管理

■森林を守る活動

10) 森林ボランティア団体等によるボランティアの森の維持管理活動

山梨県では、県有林において、自主的な森づくり（森林ボランティア活動）を行おうとする「森林ボランティア団体等」に、活動の場「ボランティアの森」を提供し、森林の造成を通じて森林の役割や重要性についての普及啓発を図るための活動を実施しています。

甲府市内では、羽黒町字片山（3.31ha）、岩窪町字躰躰ヶ崎（1.03ha）の2箇所の県有林がボランティアの森に指定されており、森林ボランティア団体などが、植栽・下刈・剪定等を実施しています。



ボランティアによる植樹活動

11) 企業・団体による森林整備活動

企業や団体のCSR活動としての森づくりへの関心の高まりを背景に、山梨県内では多くの企業・団体の森において取り組みが行われています。

山梨県は、平成18年度に企業の森推進事業、平成19年度からはやまなし森づくり委員会の活動支援などにより企業・団体の森を推進しています。

甲府市内では、6箇所、23.1haの企業・団体の森において取り組みが行われています。

12) やまなしどんぐりクラブによる活動

山梨県は、毎年、秋に「やまなしどんぐりクラブ」を開設しています。次代を担う児童など（小学生以下）を対象に、山でどんぐりを拾い、育て、植樹する活動を通して、緑に親しみ、森林を慈しむ心を育てています。

- ・どんぐりを拾ってきた児童等の登録と会員証の発行
- ・山で集めてきたどんぐりの苗木養成等
- ・どんぐりの数に応じた苗木等の贈呈 等

13) 学校林の取り組み

学校林を所有する学校は、相川小、里垣小、北中、北東中の計4校です。

甲府市における学校林の取り組みは1943年まで遡り、1960年代には取り組みが一時衰退しましたが、2000年代になると、総合学習の導入などにより、環境学習の場としての活用が見直されています。



学校林活動（相川小学校）

■山梨県の緑に関わる団体等

14) やまなし森づくり委員会

森林ボランティアグループ、環境関係団体、森林・林業関係団体などと山梨県で構成する任意団体です。活動内容は次のとおりです。

- ・企業や団体、ボランティアの森づくりに関する相談窓口
- ・企業・団体・学校等との連絡調整・情報交換、活動フィールドの紹介等
- ・森づくり活動の具体的指導、作業用具の貸し出し、指導者の紹介
- ・森づくり活動の移手段や宿泊先の確保、地域イベントとの連携
- ・森林組合等への委託のアドバイス
- ・活動フィールドにおける森づくりの企画、シンポジウムや講演会、研修会等の開催
- ・先駆的・先導的な森づくり活動の促進と普及等



森づくり活動(植樹イベント)

15) 公益財団法人山梨県緑化推進機構

緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図り、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(平成7年法律第88号)第2条第2項に規定する緑の募金を推進することにより、緑豊かな県土づくりと国際緑化に寄与することを目的として設立されました。

主な事業は、以下のとおりです。

- ・緑化活動普及啓発事業
- ・青少年等緑化推進事業
- ・森林整備公募事業
- ・緑化推進公募事業
- ・市町村緑化推進組織活動事業
- ・「みどり通信」の発刊・配布
- ・緑の募金顕彰



青少年等緑化推進事業
(緑化ポスターコンクール)

16) 公益財団法人やまなし環境財団

山梨県が、民間の篤志家からの寄附をもとに、民間団体の自発的な環境保全への取り組みを支援することを目的に、平成9年11月20日に設立されました。

主な事業は以下のとおりです。

- ・「緑のカーテン ガイドブック」の配布
- ・民間団体の環境保全活動への助成
- ・「若宮賞」表彰事業
- ・やまなし環境活動推進ネットワークフォーラムの開催
- ・情報提供事業

17) 公益財団法人山梨県林業公社

山梨県内の森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保・育成を行い、県土の緑化・保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的とし、昭和40年に民法第34条の規定に基づき設立されました。

主な事業は以下のとおりです。

- ・分収造林事業
- ・分収育林(緑のオーナー制度)事業
- ・森の教室(山梨県からの受託事業)
- ・山梨県林業労働センター事業

18) 山梨県緑化センター

昭和49年4月「緑を通じて県民の生活・環境保全等を確保し、快適な生活環境を実現すること」を目的に、県の緑化施策の推進機関として設立されました。

センター内には、小庭園見本・樹木見本・駐車場緑化見本など各種緑化見本コーナーが設置されています。また、緑化相談や各種の緑化教室・研修など各種事業を通して、県民に対して緑化知識・技術の普及と緑化思想の高揚を図り、緑の総合窓口として機能しています。

平成18年4月より、山梨県造園建設業協同組合が指定管理者の指定を受け、管理、運営しています。主な事業は以下のとおりです。

- ・緑の教室
- ・親子緑の集い
- ・樹木医講演会派遣
- ・子ども樹木博士
- ・緑サポーター
- ・学校等研修会
- ・緑化相談

■甲府市の各地区の取り組み

19) 各地域における緑に関する取り組み

本市では、各地域における緑に関する取り組みとして、各自治会の特色を活かした活動が行われています。「花いっぱい運動」など、季節の花や「緑のカーテン」による緑による地球温暖化対策への取り組みも行われています。(平成23年度)

地区名	事業名称	地区名	事業名称
琢美	花いっぱい運動	国母	環境美化運動（花いっぱい運動・河川公園の清掃）
東	地区内美化・清掃活動及び環境学習会	大国	ふるさと発見ウォーク
里垣	河川浄化とほたるの里作り	住吉	甲府市公園の愛護会による自主的な美化活動事業
甲運	花いっぱい運動・環境美化清掃活動	中道	花いっぱい活動
穴切	緑のカーテン作り	北新	緑が丘船出公園周辺の美化清掃活動
貢川	貢川右岸桜並木路維持管理事業	相川	地域のオアシスづくり事業（並木景観・花畑づくり）
石田	菊づくり教室、菊花展開催	羽黒	花いっぱい運動
池田	花いっぱい運動	千代田	美しい里山づくりと地域の活性化事業
新田	環境美化運動（池田公園）・地区の木「さざんか」補植事業	新紺屋	環境美化事業（花きを植栽し緑と花いっぱいの美意識高揚）
湯田	フラワーロード安らぎ潤いの創造活動	朝日	花いっぱい運動
伊勢	綺麗なまちづくり運動（花づくり）	春日	親子料理教室環境美化活動

※出典：地域環境に関する各地区の緑に関する取り組み・21世紀まちづくり協議会の緑に関する取り組み

20) その他の取り組み

本市では、その他地域公共施設の緑化、甲府市保存樹木などの指定、公共施設緑化、緑化ポスターコンクールの実施等や、まちづくり景観住民協定の締結による景観まちづくり活動等が行われています。

(3) 緑に関わるイベント

本市では、歴史あるお祭りが多く、緑に関するイベントも多数開催されています。緑化まつりでは、植木・花木の即売コーナーや、甲府市の花「ナデシコ」の無料配布、園芸相談など緑に関わる取り組みを行っています。



緑化まつり